

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション 重要事項説明書

医療法人 和香会 倉敷スイートホスピタル

1. 方針及びサービスを行う事業所

- (1) 倉敷スイートホスピタルの「通所リハビリテーション」「介護予防通所リハビリテーション」(以下「当事業所」という)は、介護認定を受けた利用者さまが居宅より当事業所に通って、利用者さまの心身機能の回復維持を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法、言語聴覚療法、その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

サ ー ビ ス を 行 う 施 設	所在地	倉敷市中庄3542番1	電話	086-463-7111 (緊急連絡先も同一)
	名 称	倉敷スイートホスピタル		

(2) 従業者の職種・員数

職種	1単位員数 ()は兼務
管理者	(1名)
医師	(1名以上)
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	(2名以上)
歯科衛生士	(1名以上)
管理栄養士	(1名以上)
調理員	(1名以上)
事務職員	(1名以上)

- (3) サービスの提供にあたっては、具体的なサービス内容を記載した「通所リハビリテーション計画」等を作成し、利用者さま、ご家族さまに内容を説明し同意に基づき、計画に沿って提供します。また、既に居宅サービス計画が作成されている場合には、当該計画の内容に沿って作成した「通所リハビリテーション計画」に従って提供します。
- (4) サービスの提供にあたっては、常に利用者さまの病状、心身の状況及びその置かれている環境の適切な把握に努め、利用者さまに対し適切なサービス提供に努めます。

2. 提供時間、定員、利用料及びサービス内容

(1) 実施曜日、サービス提供時間及び定員

実施曜日	サービス提供時間帯	コース内容 (概要)
月曜日 から 日曜日	9:00~17:00	① 1~2時間コース
		② 2~3時間コース
		③ 3~4時間コース
		④ 4~6時間コース
		⑤ 6~8時間コース
定 員	20名	

- (2) 金額は介護保険の介護報酬に基づく金額です。詳細は「**通所リハビリテーションご利用料のしおり**」をご覧ください。また、介護認定に変更があった場合には、料金も介護度によって変更となります。
- (3) 介護保険外のサービスとなる場合 (サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。)には全額自己負担となります。
- ・食費として1食あたり¥600を頂きます。
 - ・延長サービスについては、サービス利用時間計画を超え8時間未満又、14時間以上の延長の場合、1時間あたり¥500のご利用料を頂きます。
 - ・オムツ代は実費を頂きます。(¥150/枚)

- ・サークル等で個人的に特別に材料を購入した場合や特別な食事の提供を行った場合は、実費を頂きます。
- ・散髪 (月1回) を利用される場合は、¥1, 500を業者にお支払い頂きます。
- ・利用者さまには初回のご利用時に希望されますと連絡帳として使用するノートとバッグをお渡しします。ノート代¥150、バック代¥450は初月にご利用料と合わせて請求させていただきます。

3. 通常の送迎の実施地域

倉敷市中庄とします。

4. サービス提供の記録等

- (1) サービス提供をした際には、「通所リハビリテーション記録」等に提供した具体的なサービス内容を記載します。
- (2) 「通所リハビリテーション計画」は、一定期間ごとに見直しが行われ、計画に添ったサービス提供の状況、目標達成等の状況に関する説明を利用者さま、家族さま等に行います。また、計画に沿ったサービスの実施状況及びその評価を診療記録に記載します。
- (3) 「リハビリテーションマネジメント」、「栄養改善サービス」、「口腔機能向上サービス」を行う場合はそれぞれのサービス毎の「計画書」を利用開始時、又開始後定期的に利用者さま等に対して説明し、記録します。また、計画に沿ったサービスの実施状況及びその評価を診療記録に記載します。

5. 秘密の保持・個人情報保護

- (1) 当事業所とその従事者は、当事業所の「個人情報保護規程」に沿い、業務上知り得た利用者さま又は代理者さま若しくはそのご家族さま等に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。また、当事業所の従事者であった者が正当な理由なくこれらの秘密を漏らすことがないように措置を講じています。又、当該規程に定めている利用目的以外には、その個人情報は利用しません。
- (2) 前項に掲げる事項は、利用終了後も同様の取扱いとします。

6. 苦情等の窓口

- (1) 当事業所は、利用者さま等からの苦情・相談を受け付け、迅速かつ適切に対応する為に常設の窓口を設置し、担当者を配置しております。
- (2) 当事業所は、利用者さま等が苦情の申し立てを行われた場合、これを理由として何らの差別待遇は致しません。

○常設窓口〔24時間対応〕 倉敷市中庄3542番1 倉敷スイートホスピタル 管 理 者：松木 道裕 事 務 局 長：山本 渉 TEL (086) 463-7111 FAX (086) 463-2111	○公的窓口〔月～金8:30～17:15 (祝日を除く)〕 (倉敷市介護保険課) 倉敷市保健福祉局保険部介護保険課 TEL (086) 426-3343 FAX (086) 421-4417 (国保連苦情処理相談窓口) 岡山県国民健康団体連合会 TEL (086) 223-8811
--	---

7. 事故発生時の対応・賠償責任
- (1) 当事業所の提供するサービスによる事故が発生した場合は、速やかに市町村及び扶養者等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。又、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。
- (2) 当事業所の提供するサービスに伴って、利用者さまに損害を与えた場合には、その損害を賠償します。但し、自らの責に帰すべき事由によらない場合にはこの限りではありません。

8. 緊急時の対応
- (1) 当事業所は、利用者に対し、同病院にない診療科目や緊急時のより高度な医療を必要とした場合、倉敷中央病院、川崎医科大学付属病院等に診療を依頼することがあります。
- (2) 当事業所は、利用者に対し、事業所におけるサービスでの対応が困難な状態、又は専門的な医療行為が必要と判断した場合は協力病院又は他の専門的機関を紹介します。
- (3) 前2項のほか、通所リハビリテーション利用中に利用者さまの心身の状態が急変した場合、当事業所は、利用者さま及び代理者さまが指定する者に連絡します。

9. 虐待防止の対応
- 当事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、以下に掲げる事項を実施します。
- (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとします。を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- (2) 虐待防止のための指針を整備します。
- (3) 虐待を防止するための定期的な研修を実施します。
- (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を設置します。
- 2 当事業所は、当該事業所職員又は擁護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村等関係機関に通報します。

10. ハラスメントの対応
- 当事業所は、適切な通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションの提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、従業者の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じております。

11. キャンセル及び変更について
- (1) ご利用を急遽キャンセルされる場合には出来るだけお早めに当事業所にご連絡下さい。それに伴うご利用料及びキャンセル料はいただきません。
- (2) サービス提供中にやむを得ず利用を中止される場合には、介護保険の規定により通所リハビリテーション費をいただきます。食費、入浴及び各加算サービスにつきましては、実施のご利用料をいただきます。

12. 介護サービス情報の公表
- 「介護サービス情報の公表」制度により、当事業所の介護サービス情報を利用者さまにご覧頂きます。
 - 介護サービス情報は別冊子でお渡し致します。また、当事業所ロビーでの閲覧、下記のホームページでもご覧頂けます。
- 『岡山県介護サービス情報公表システム』
- URL : <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php>

倉敷スイートホスピタルの通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションを利用するにあたり、利用約款及び重要事項説明書の内容を説明しました。

年 月 日

岡山県倉敷市中庄3542番1
医療法人和香会 倉敷スイートホスピタル

説明者:_____

通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションを利用するにあたり、利用約款及び重要事項説明書に関して、十分に説明するとともに、同意の証として本書2通を作り、利用者、代理者、および当事業所が記名、押印してそれぞれ1通を保有するものとします。

利用者さま 住所_____

氏名_____印_____

電話_____

代理者さま 住所_____

氏名_____印_____ (続柄_____)

電話_____

事業所 岡山県倉敷市中庄3542番1_____

医療法人和香会_____

倉敷スイートホスピタル_____

理事長 江澤 和彦 _____印_____

086-463-7111_____

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当院のすべての職員は、法人理念の下、利用者さまへ安全で適切な介護サービスを提供するよう努めています。利用者さま等の個人情報保護につきましても重要な責務のひとつと位置づけています。

■ 個人情報の収集、利用目的及び第三者への提供について

利用者さま等の個人情報は、必要な範囲で適正な取得又内容の正確性の確保に努めます。その利用につきましては、予め利用者さま等に利用目的をお知らせし、その同意を得ます。第三者への提供は同意の範囲を超えた提供はしません。

■ 個人情報の安全管理について

利用者さまの個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩及び不正アクセスなどに対する安全管理体制の構築に努めます。

■ 個人情報の開示、訂正及び利用停止について

利用者さま等からご本人の個人情報（療養記録等）の開示を求められた場合には遅滞なく内容を確認し、当院の開示規程に従って対応します。また訂正や利用停止を求められた場合にも調査を行い適切に対応します。

■ 関係法令等の遵守について

利用者さまの個人情報の取り扱いに関し、法律、施行令、ガイドライン他の規範を遵守し、規程を策定し、継続的な改善を図るように努めます。

■ 苦情相談の窓口

利用者さま等の個人情報に関するご質問、ご相談のお問い合わせ等は、支援相談員、他スタッフにお電話、口頭等のお申し出により早急に適切に対応し報告します。

個人情報利用の同意書

個人情報の利用目的

- **当院での利用**
 - 当院での介護サービスの提供
 - 介護保険事務
 - 介護サービスの利用者さまに係る管理運営業務
 - ・ 入退院、通所の管理
 - ・ 会計・経理
 - ・ 事故等の内部報告
 - ・ 当該利用者さまの介護サービスの向上
- **他の事業者等への情報提供（第三者提供）**
 - 当院が利用者さま等に提供する介護サービスのうち、
 - ・ 当該利用者さまに居宅サービスを提供する他のサービス事業者や居宅介護支援事業所との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - ・ 家族等への心身の状況説明
 - 介護保険事務のうち、
 - ・ 審査支払機関へのレセプトの提出
 - ・ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等
- **上記以外の利用目的**
 - ・ 介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ・ 当院で行われる学生の実習への協力
- **法令上、当院が行うべき義務**
 - ・ サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等
 - ・ 居宅介護支援事業者等との連携
 - ・ 利用者さまが、偽りその他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知
 - ・ 利用者さまに病状の急変が生じた場合等の主治医師への連絡等
- **行政機関等の報告徴収・立入検査等**
 - ・ 市町村による文書等提出等の要求への対応
 - ・ 厚生労働大臣又は都道府県知事による報告命令、帳簿書類等の提示命令等への対応
 - ・ 都道府県知事による立入検査等への対応
 - ・ 市町村が行う利用者さまからの苦情に関する調査への協力等
 - ・ 事故発生時の市町村への連絡

年 月 日

医療法人 和香会 倉敷スイートホスピタル 院長殿

私（利用者及び家族等）の個人情報は、上記の利用目的で利用することに同意します。利用に当たっては、関係者以外の者に漏れることのないよう最新の注意を払うこと。第三者に提供する場合には、会議名、相手方、内容等の経過を記録しておくことを条件とします。

（その他の条件： ）

利用者氏名： ⑩

代諾者氏名： ⑩